

令和2年5月17日

保護者各位

宇治市福祉こども部長 星川 修

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休業期間における
育成学級利用自粛の要請（継続）について

平素は本市育成学級の運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、小学校においては、5月31日まで臨時休業であり、5月18日から29日の間に登校日（学校相談日）が2回程度実施され、6月1日から学校再開となる予定です。

本市育成学級については、この間継続して平日は8時30分から開設しておりますが、児童とご家族の健康と安全を第一に考え、令和2年5月31日までの期間については、引き続き育成学級の利用自粛を要請いたします。また、各学校で5月に実施される登校日についても、育成学級の利用は極力控えていただきますよう重ねて要請いたします。

育成学級のご利用にあたっては、全ての保護者が就業の継続が必要で、なおかつ児童が低学年等で家庭で過ごすことが困難な場合など、育成学級の利用が特に必要な方に限り、受け入れを行うことといたします。ご利用にあたっては下記事項にご留意くださいますようお願いいたします。

各家庭におかれましては、施設における感染予防対策や日常生活における手洗い等の感染予防に引き続きご協力下さい。

また、各施設においては、感染予防に努めているところでありますが、今後地域で感染が拡大し、育成学級において発症者が確認された場合などには、臨時休業等の必要な対策を講じることとなりますので、ご承知おき願います。

記

育成学級利用にあたっての留意事項

- ・ 1次帰宅の時間は16時を継続いたします。
- ・ 16時以降は2次帰宅となり、保護者のお迎えが必要となります。
2次帰宅についてはできるだけ17時30分までに迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- ・ 11時以降、当日の出席児童数がゼロになった段階で、閉級とします。
閉級後は各学級の電話はつながりません。

担当 : こども福祉課学童保育係
TEL : 代表22-3141
(内線2618・2619)